

一般社団法人ふせ支援ネットワーク 2024年度事業計画

1. 法人体制整備など

- ・職員体制は別紙組織図の通り。ふせまちかど相談所はスタッフの人数に変動はありませんが、障害相談の3事業について管理者を前川から西田に変更します。居宅介護支援事業所は従来通り前川が管理者で継続します。そだちの家まちかどは昨年途中に管理者を変更し、引き続き山形が担当します。現在、正規職員が1人欠員のままで充足できていないため、速やかに採用することをめざします。
- ・25年度採用も視野に入れながら、非常勤採用もふくめてよりよい体制を構築する方向で柔軟に対応します。非常勤職員は今まで学生が中心でしたが、今後は社会人の非常勤職員も増やし、安定した法人組織運営をめざします。法人の将来ビジョンも含め、人材確保・育成とあらたな法人事業拡大をめざします。
- ・給与規定に基づいた昇給とあわせて、物価高騰とそだちの家まちかど運営の安定を踏まえて、通常より5ピッチ一律でプラス昇給を実施します。非常勤職員は最低賃金の変動に合わせて時給を従来より40円上げます。新規採用者の初任給を18.5万円に引き上げます。
- ・昨年度整備した組織体制の充実をめざし、業務分掌・研修・社会活動・組織運営などに全職員が主体的に取り組むことができるようになります。
- ・ホームページを1月から運用し始めました。今年度はコンテンツを充実し、そだちの家まちかどを中心とした法人事業の広報ツールとして活用を図ります。SNSとの併用連携も考えていきます。
- ・職員が個別に研修計画を立て、専門性向上につとめるようにします。そだちの家まちかどスタッフが研修機会を持ちにくいことをふまえて、内部研修の機会も増やします。新たに義務付けられた虐待、感染症、BCPなどの研修もあわせて実施します。
- ・そだちの家まちかど開設に伴う長期借入金の返済とともに、短期借入金（そだち債金利1%）を2024年度も実施します。そだち債の対象は職員等からとしています。

2. 法人事業

- ・一般市民からの相談は必要に応じて今後も対応します。
- ・うえすとさいどの発刊は年4回を予定しています。業務分掌のうえ担当者を中心として取材・編集作業を実施します。本文作成後、原稿編集を古庄達雄氏にお願いします。
- ・2/11のバリアフリーな街ふせは例年通りに開催します。今年度は法人開設15周年となるので、例年よりも少し厚めのプログラムで開催予定です。
- ・地域から参加を募るイベントを企画実施し、地域交流の機会を持ちます。本法人の理解と協力のきっかけにしていきます。
- ・大学生の実習受け入れは今年度も引き続き継続します。24年度は2校から受け入れが現在決まっています。
- ・法人の取り組みを広報することや、外部の視点から評価を受ける意味で、ボランティア、体験研修、見学の受け入れを積極的に行います。ただし、個人情報保護、利用者

の意思確認など必要な手続きを踏むことに留意が必要です。

3. 障害者相談支援事業（ふせまちかど相談所）

- ・ 人員配置の関係で強化型支援Ⅱの体制で進めることになりますが、人員が充足され次第強化型支援Ⅰの体制に戻します。
- ・ 管理者の主任相談支援専門員の取得（配置加算あり）を目指します。
- ・ 本法人、ふせまちかど相談所の専門性を基盤に、基幹・委託相談支援事業所と協力し、自立支援協議会への積極参加をはかります。

4. 障害児相談支援事業（ふせまちかど相談所）

- ・ 基本的な内容は障害者相談支援事業と同じです。
- ・ そだちの家まちかどと連携し、子どもの日常的な様子をふまえた相談支援を実施していきます。

5. 居宅介護支援事業（ふせまちかど相談所）

- ・ 基本的には6歳を迎えた障害者相談からの移行ケースを中心に対応します。ただ、地域からの要請にはできるだけお応えしていきます。
- ・ 介護相談に関しては、事務所周辺地域への啓発の取り組みとして位置付けていきます。
- ・ 制度変更の確認を怠らず、法令順守を図り事業を継続します。
- ・ 重要事項説明書は年度ごとに更新します。

6. 障害児通所支援事業（そだちの家まちかど）

- ・ 通所利用児童について、昨年度に引き続き利用定員充足と安定した通所利用を目指します。
- ・ 個別支援計画を踏まえて、保護者と連携し子ども支援に活かします。また、関係機関（学校や相談支援事業所）と連携しながら、利用者を包括的に支援していくように取り組んでいきます。
- ・ イベント企画はできるだけ毎月企画し、幅広い体験が可能になるようにしていきます。また、親子で参加できる機会も設けていきます。
- ・ 研修機会を確保し、非常勤職員も含めて充実していきます。
- ・ 地域児童（布施小学校並びに近隣校区の児童）の受け入れも従来通りですが、利用児の増加にともない物理的スペースの確保が課題になっています。今後、事業所の移転等も視野に入れながら、地域の子ども支援の拠点として機能することをめざします。
- ・ マニュアル整備をすすめています。
- ・ 児童の過ごす空間の工夫、劣化した備品の新調、活動の発展に必要な新規備品の購入など、環境整備に取り組んでいきます。
- ・ 地域とのつながりを維持するために、自治会に入会します。

以上